

第11期定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月25日（木曜日）
午前10時 開会
（午前9時 受付開始）

場所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル4階
ステーションコンファレンス万世橋

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ❶株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ❷会場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ❸株主総会に出席する役員および運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ❹その他、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講ずる場合があります。

RIETEC

 日本リーテック株式会社

証券コード1938

目 次

招集ご通知

第11期定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

招集通知添付書類

事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項	3
------------------------	---

II. 会社の現況	11
-----------------	----

連結計算書類	21
--------------	----

計算書類	29
------------	----

監査報告	35
------------	----

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	41
---------------------	----

第2号議案 取締役6名選任の件	42
-----------------------	----

第3号議案 監査役3名選任の件	47
-----------------------	----

第4号議案 補欠監査役1名選任の件	50
-------------------------	----

(証券コード 1938)

2020 年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

日本リーテック株式会社

代表取締役社長 田 邊 昭 治

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が蔓延している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前9時となります。）
2. 場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.j-rietec.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦をはじめとした外需低迷の影響により、輸出や生産面で弱含みがあったものの、昨年度に引き続き景気は緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、相次いだ自然災害の影響や消費税率の引き上げによる消費者マインドの落ち込みを回復しえない中、新型コロナウイルス感染症が世界各国に拡大し、国内経済はもとより世界経済の先行きは予断を許さない状況に急変いたしました。

このような状況の中、当社グループは合併から10年の節目が経過した今年度、「安全」「ガバナンス」「人材育成」を重要な戦略課題とする新たな中期経営計画『Challenging RIETEC 2021』をスタートさせ、さらなるグループの成長に努めてまいりました。また2020年3月5日には、東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定をいただき、社業発展に向けた大きな推進力を得ることもできました。

当連結会計年度は過去最高水準の繰越工事高を抱えてスタートし、堅調な受注状況のもと、工事の順調な進捗、大型工事の竣工等により、業績につきましては、受注高が581億2千8百万円（前期は523億4千9百万円）、売上高が615億8千8百万円（前期は575億2千4百万円）となりました。

利益につきましては、営業利益が45億2千9百万円（前期は41億7千1百万円）、経常利益が51億5千万円（前期は48億3千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が36億3千4百万円（前期は33億4千9百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの連結業績は次のとおりであります。

#### (電気設備工事業)

電気設備工事業につきましては、受注工事高が581億2千8百万円（前期は523億4千9百万円）、完成工事高が577億6千7百万円（前期は539億3千3百万円）、営業利益が70億1千4百万円（前期は63億9千6百万円）となりました。各部門の状況は次のとおりであります。前期から大幅な増減が見られるものは、いずれも大型プロジェクト工事の受注・完成が、前期あるいは当期に計上もしくは件数が集中したことが主要因となっております。

### 〔鉄道電気設備部門〕

鉄道電気設備工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の新幹線建設工事等により、受注工事高が392億6千5百万円（前期は345億2千2百万円）、完成工事高が343億1千7百万円（前期は324億6千6百万円）となりました。

（注）鉄道電気設備工事とは、ＪＲ各社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の信号保安設備、電車線路設備、発電電設備、電灯電力設備、電気通信設備、送電線路設備等の工事をいいます。

### 〔道路設備部門〕

道路設備工事につきましては、高速道路会社各社の標識工事、電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高が100億8千5百万円（前期は89億2千9百万円）、完成工事高が101億9千万円（前期は96億3千9百万円）となりました。

（注）道路設備工事とは、高速道路会社各社及び各都道府県警察等の道路標識、道路標示、交通信号機、道路情報制御システム、遮音壁等の交通安全付帯設備の設計、施工、メンテナンス等の工事をいいます。

### 〔屋内外電気設備部門〕

屋内外電気設備工事につきましては、官公庁・民間事業者の電気設備工事、太陽光発電設備工事等により、受注工事高が31億9千4百万円（前期は47億2千2百万円）、完成工事高が80億3百万円（前期は56億8百万円）となりました。

（注）屋内外電気設備工事とは、受変電設備、自家発電設備、動力設備、電灯設備、電話設備、LAN等情報関連設備、自動火災報知設備、その他通信関連設備等建築物に施設される屋内電気設備と、太陽光発電、光通信ケーブル布設、屋外施設照明、テレビ電波障害対策等の屋外電気設備に関し、企画、設計から施工、メンテナンスまでの工事をいいます。

### 〔送電線部門〕

送電線工事につきましては、電力会社各社の架空送電線路工事、通信事業会社各社の情報通信工事等により、受注工事高が55億8千2百万円（前期は41億7千5百万円）、完成工事高が52億5千6百万円（前期は62億1千9百万円）となりました。

（注）送電線工事とは、電力会社各社、電源開発株式会社等の送電線路、電気通信設備の工事をいいます。

**(兼業事業)**

兼業事業につきましては、主に道路標識、交通安全用品の販売等により、売上高が34億3百万円（前期は31億5千8百万円）、営業利益は3億円（前期は3億1千万円）となりました。

**(不動産賃貸事業)**

不動産賃貸事業につきましては、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高が4億1千7百万円（前期は4億3千2百万円）、営業利益が2億8百万円（前期は2億1千万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は20億5百万円であり、その主なものは独身寮の土地・建物、秋田支社の土地、リース資産（工事用車両等）の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等による資金調達は行っておりません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 8 期<br>(2017年3月期) | 第 9 期<br>(2018年3月期) | 第 10 期<br>(2019年3月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 工 事 高(百万円)      | 52,411              | 56,540              | 52,349               | 58,128                            |
| 売 上 高(百万円)          | 54,601              | 52,629              | 57,524               | 61,588                            |
| 経 常 利 益(百万円)        | 5,135               | 4,654               | 4,835                | 5,150                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 3,584               | 3,869               | 3,349                | 3,634                             |
| 1株当たり当期純利益          | 142円53銭             | 153円86銭             | 133円19銭              | 144円52銭                           |
| 総 資 産(百万円)          | 67,781              | 71,859              | 76,880               | 79,712                            |
| 純 資 産(百万円)          | 42,681              | 46,427              | 49,266               | 51,886                            |
| 1株当たり純資産額           | 1,696円96銭           | 1,845円89銭           | 1,958円77銭            | 2,062円95銭                         |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 8 期<br>(2017年3月期) | 第 9 期<br>(2018年3月期) | 第 10 期<br>(2019年3月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 受 注 工 事 高(百万円) | 48,946              | 52,991              | 48,047               | 54,305                          |
| 売 上 高(百万円)     | 48,873              | 46,453              | 51,002               | 55,325                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,986               | 3,461               | 3,737                | 4,077                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,657               | 2,911               | 2,483                | 2,713                           |
| 1株当たり当期純利益     | 105円66銭             | 115円74銭             | 98円74銭               | 107円87銭                         |
| 総 資 産(百万円)     | 56,508              | 59,497              | 63,589               | 65,270                          |
| 純 資 産(百万円)     | 33,193              | 35,927              | 38,015               | 39,643                          |
| 1株当たり純資産額      | 1,319円72銭           | 1,428円43銭           | 1,511円46銭            | 1,576円17銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 子会社の状況

| 会社名             | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                        |
|-----------------|-----|----------|--------------------------------|
|                 | 百万円 | %        |                                |
| 株式会社保安サプライ      | 60  | 100      | 鉄道標識及び道路標識の製造販売                |
| 株式会社シーディーサービス   | 30  | 100      | 建物及び電気設備の保守管理、機器工具類の保管・販売      |
| 株式会社保工北海道       | 20  | 100      | 北海道地区における交通信号機、道路標識、道路標示の設計・施工 |
| 株式会社保工東北        | 20  | 100      | 東北地区における交通信号機、道路標識の設計・施工       |
| NR電車線テクノ株式会社    | 10  | 100      | 電気工事（主に電車線工事）の請負及び監理           |
| 交通安全施設株式会社      | 20  | 100      | 関東地区における交通信号機、道路標識の設計・施工       |
| NRシェアードサービス株式会社 | 20  | 100      | 総務、財務、人事及び経営企画に関する業務の代行等       |

### 4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、人・モノの動きを遮断し、国内外のあらゆる経済活動を停滞させております。景気は足下で大幅に下押しされており、企業経営は非常に厳しい状況下に置かれることとなりました。今後も感染拡大ペースや長期化の懸念により、深い景気後退局面に入ることも想定されておりますが、まずは社会全体で感染拡大の抑止に全力を挙げていかなければなりません。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き前年度からの繰越工事高が高水準を維持しており、合わせて2021年3月期の受注も堅調に推移するものと想定していましたが、お客様のご発注、材料をはじめとした工事資機材の調達、安全や施工体制の維持・確保など、あらゆる面で不確実性が増す状況へと変化してまいりました。今後もこれらの動向を注視するとともに、従業員の安全確保と感染拡大防止策に積極的に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。そして工事を通じてインフラを支え、社会に貢献するという使命を果たしてまいります。



## 経営の基本方針

当社グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合電気工事会社として、安全を第一に、品質の向上と技術の研鑽に努め、変革に挑み続けます。そして、卓越した技術と誠実な施工により、お客様から信頼され、お客様とともに成長し、広く社会基盤の構築に貢献致します。

### 【安全】

安全は経営の根幹である。労働災害及び重大事故ゼロを目指して、役員、社員一人ひとりが自らの職責を全うして安全を築き上げます。

### 【意識改革で会社の発展】

役員、社員一人ひとりが、常にチャレンジ精神で自ら考え行動することにより、競争力と収益力に優れた企業として、持続的に成長し企業価値の向上を目指します。

### 【社員の働きがい】

役員、社員一人ひとりが、仕事に誇りを持って自らの成長に努め、社会への貢献を通じて、仕事と生活の調和のとれた働きがいのある職場を実現します。

## 5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは建設業法により、特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣の許可を受け、鉄道電気設備工事、道路設備工事、屋内外電気設備工事、送電線工事等の工事請負及びこれに附帯する事業を行うほか、標識類の販売及び不動産の賃貸を行っております。

## 6. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所

- ① 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
- ② 本部・支店

| 名 称      | 所 在 地         | 名 称         | 所 在 地         |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 【本 部】    |               | 【支 店】       |               |
| 鉄 道 本 部  | 東 京 都 千 代 田 区 | 盛 岡 支 店     | 岩 手 県 盛 岡 市   |
| 社会インフラ本部 | 東 京 都 千 代 田 区 | 仙 台 支 店     | 仙 台 市 宮 城 野 区 |
| 電力システム本部 | 東 京 都 千 代 田 区 | 新 潟 支 店     | 新 潟 市 江 南 区   |
|          |               | 中 央 支 店     | 千 葉 県 松 戸 市   |
|          |               | 横 浜 支 店     | 横 浜 市 磯 子 区   |
|          |               | 千 葉 支 店     | 千 葉 市 中 央 区   |
|          |               | 高 崎 支 店     | 群 馬 県 高 崎 市   |
|          |               | 道 路 設 備 支 店 | 東 京 都 品 川 区   |
|          |               | 交通システム支店    | 東 京 都 江 戸 川 区 |
|          |               | ビルインフラ支店    | 東 京 都 荒 川 区   |
|          |               | 関 西 統 括 支 店 | 大 阪 市 北 区     |
|          |               | 中 国 支 店     | 広 島 市 東 区     |

（注）当社の施工体制は鉄道本部、社会インフラ本部、電力システム本部の3本部にて構成されており、地方営業拠点につきましては各本部の管轄下に置いております。

### (2) 子会社

| 会 社 名           | 所 在 地                  |
|-----------------|------------------------|
| 株式会社保安サプライ      | 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番4号    |
| 株式会社シーディーサービス   | 東京都台東区下谷一丁目13番地6号      |
| 株式会社保工北海道       | 北海道札幌市中央区北一条東十四丁目1番地12 |
| 株式会社保工東北        | 宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6 |
| NR電車線テクノ株式会社    | 東京都荒川区西尾久四丁目14番6号      |
| 交通安全施設株式会社      | 東京都品川区大崎三丁目6番21号       |
| NRシェアードサービス株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地      |

## 7. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|---------|-------------|
| 男 性 | 1,369名  | 35名増        |
| 女 性 | 165名    | 17名増        |
| 合 計 | 1,534名  | 52名増        |

（注）従業員数には、当社グループ外からの出向者70名及び臨時従業員92名を含み、当社グループ外への出向者16名は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----|---------|-----------|---------|-------------|
| 男 性 | 1,071名  | 25名増      | 41.2歳   | 14.6年       |
| 女 性 | 84名     | 8名増       | 44.1歳   | 14.4年       |
| 合 計 | 1,155名  | 33名増      | 41.4歳   | 14.6年       |

（注）従業員数には、社外からの出向者76名及び臨時従業員72名を含み、社外への出向者31名は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先       | 借 入 額  |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 500百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 500百万円 |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,617,717株（自己株式466,216株を含む）
- (3) 株 主 数 3,183名
- (4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                           | 千株    | %       |
| 東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社                                                     | 4,319 | 17.2    |
| 日 本 リ ー テ ッ ク 取 引 先 持 株 会                                                 | 1,443 | 5.7     |
| 日 本 リ ー テ ッ ク 従 業 員 持 株 会                                                 | 1,311 | 5.2     |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND                                    | 1,123 | 4.5     |
| 住 友 電 気 工 業 株 式 会 社                                                       | 1,056 | 4.2     |
| 日 本 電 設 工 業 株 式 会 社                                                       | 1,045 | 4.2     |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR ; FIDELITY<br>SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 1,041 | 4.1     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                         | 756   | 3.0     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                     | 734   | 2.9     |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                             | 728   | 2.9     |

（注）持株比率は自己株式(466,216株)を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名               | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|----------|------------------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | たなべしょうじ<br>田邊昭治  |                                                   |
| 常務取締役    | おおもりいくお<br>大森郁雄  | 経営企画部長、総務部長、コンプライアンス担当<br>東日本電気エンジニアリング株式会社 社外取締役 |
| 取締役      | さわむらまさあき<br>澤村正彰 | 財務部長、監査部担当、人事部担当、資材部担当<br>大同信号株式会社 社外監査役          |
| 取締役      | きたはらゆうじ<br>北原雄二  | 弁護士                                               |
| 取締役      | さくまはじめ<br>佐久間一   | 東京建物株式会社 特別顧問                                     |
| 取締役      | つちざわだん<br>土澤壇    | 東日本旅客鉄道株式会社 新幹線統括本部 新幹線電気ネットワーク部長                 |
| 常勤監査役    | ひらいけんじ<br>平井憲司   |                                                   |
| 監査役      | えんどうしげき<br>遠藤茂樹  |                                                   |
| 監査役      | おおのまさひと<br>大野雅人  | 学校法人 明治大学 専任教授                                    |

- (注) 1. 取締役北原雄二氏、取締役佐久間一氏及び取締役土澤壇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤茂樹氏及び監査役大野雅人氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役北原雄二氏、取締役佐久間一氏、監査役遠藤茂樹氏及び監査役大野雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役平井憲司氏は、長年にわたり当社の執行役員として財務部門を担当していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役大野雅人氏は、長年にわたり国税庁での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役澤村正彰氏は、2019年6月27日付で大同信号株式会社の社外監査役に就任いたしました。
7. 2019年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤隆弘氏及び取締役池田章弘氏が任期満了により退任いたしました。

8. 当社では、監督と執行の分離を図るため、2009年4月1日より執行役員制度を導入しております。  
2020年6月25日現在(予定)の執行役員及び担当業務は次のとおりであります。

|        |       |                |
|--------|-------|----------------|
| 専務執行役員 | 鈴木 敏彦 | (鉄道本部長)        |
| 常務執行役員 | 宮部 金彦 | (社会インフラ本部長)    |
| 常務執行役員 | 小関 文彦 | (鉄道本部中央支店長)    |
| 執行役員   | 佐藤 康  | (鉄道本部仙台支店長)    |
| 執行役員   | 鴫 賢一  | (鉄道本部中央支店副支店長) |
| 執行役員   | 薄井 利夫 | (鉄道本部中央支店副支店長) |
| 執行役員   | 地家 龍一 | (鉄道本部中央支店副支店長) |
| 執行役員   | 石田 辰男 | (社会インフラ本部副本部長) |
| 執行役員   | 真鍋 正臣 | (社会インフラ本部副本部長) |
| 執行役員   | 武知 信宏 | (電力システム本部長)    |
| 執行役員   | 佐藤 純一 | (鉄道本部副本部長)     |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                   |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(4名)  | 112,003千円<br>(17,575千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 24,300千円<br>(10,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(6名) | 136,303千円<br>(27,775千円) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)に対する支給等の額及び員数が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役の報酬限度額は年額5千万円以内とし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
5. 取締役報酬等の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した38,350千円(うち社外取締役6,175千円)を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐久間一氏は、東京建物株式会社の特別顧問であります。東京建物株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役土澤壇氏は、当社の主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の新幹線統括本部新幹線電気ネットワーク部長を兼務しております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社と電気設備工事の施工の取引関係があり、当社の大株主となっております。
- ・監査役大野雅人氏は、学校法人明治大学の専任教授であります。学校法人明治大学と当社との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名                   | 活 動 状 況                                                                                     |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | きた はら ゆう じ<br>北 原 雄 二 | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回出席し、主に弁護士として豊富な知識・経験から助言・提言を行っております。                                 |
| 取 締 役 | さ く ま はじめ<br>佐 久 間 一  | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回出席し、会社役員として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | つち ざわ だん<br>土 澤 壇     | 当事業年度において、2019年6月26日就任以降に開催された取締役会に11回中10回出席し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。        |
| 監 査 役 | えん どう しげ き<br>遠 藤 茂 樹 | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回、監査役会に16回中16回出席し、これまで培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | おお の まさ と<br>大 野 雅 人  | 当事業年度に開催された取締役会に15回中15回、監査役会に16回中16回出席し、これまで培われた税務に関する専門的な知識と大学教授としての幅広い見識に基づき発言を行っております。   |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 4 5 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 4 6 百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確には区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、当社株式の売出しに係る監査人からの引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、当事業年度中の有効性について審議し、現在有効となる内部統制システム構築の基本方針を以下の内容で決議しております。

#### 【内部統制システム構築の基本方針】

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 日本リーテックグループは、コーポレートガバナンス体制の中において、コンプライアンス・マニュアルを設け、以下を定めている。

企業の役員、使用人が法令を遵守することは当然であり、社会の構成員としての企業人、社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。日本リーテックグループは、この観点から社会規範及び倫理並びに法令等厳守することにより、公正かつ適切な経営の実現を図る。

- ・ 日本リーテックグループ各社の取締役は、この実践のための経営の基本方針をはじめ企業行動規範及び日本リーテックグループ各社の倫理方針に従い、日本リーテックグループ全体における法令並びに企業倫理の遵守と浸透を図る。
- ・ 当社はコンプライアンス責任者として担当取締役を任命し、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握に努める。

##### ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営の基本方針の他、コンプライアンス・マニュアル及び日本リーテックグループ各社の倫理方針を含めた実践的運用と徹底を行うとともに、経営環境の変化や内外の定期的な情報収集等により整備・改善を行う体制を構築する。また、業務執行担当取締役に日本リーテックグループ各社の使用人に対するコンプライアンス教育を行わせる。
- ・ 日本リーテックグループの使用人は、日本リーテックグループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、所属会社又は当社に報告する。コンプライアンス担当取締役は、当該報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める場合は適切な対策を講じる。
- ・ 日本リーテックグループにおける法令遵守上疑義ある行為等について、使用人が直接通報できる手段を確保するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- ・ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況、結果について適切に日本リーテックグループの取締役、使用人に開示し周知徹底する。
- ・ コンプライアンス担当取締役は、総務部を直轄する。総務部はコンプライアンス担当取締役の指示により、日本リーテックグループのコンプライアンス体制維持並びに業務執行状況の把握に努める。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録含む）その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理する。
    - a. 株主総会議事録、b. 取締役会議事録、c. 取締役が主催するその他重要会議の議事録、
    - d. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類、e. その他取締役会が決定する書類
  - ・ 取締役及び監査役は、常時上記に示す文書等を閲覧できるものとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の定めるコーポレートガバナンス体制におけるリスク管理体制を整備し、取締役会は企業価値を高め企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
  - ・ リスク管理体制整備のため、次の措置をとる。
    - a. リスク管理責任者として担当取締役を任命する。
    - b. リスク管理担当取締役は、リスク管理体制に基づき日本リーテックグループ全体のリスク管理体制の整備、浸透及び問題点の把握に努める。
    - c. 代表取締役を委員長とし、リスク管理担当取締役及び有事に係る業務執行担当取締役、その他必要な人員を構成とするリスク統括委員会を設置し、有事に際しては即時、適切かつ迅速に対応する。
  - ・ 上記のほか、事業の継続を確保するため、以下のリスク体制を整備する。
    - a. 事故、火災、自然災害等重大な損失を被るリスク
    - b. 取締役及び使用人の不適正な業務執行により重大な支障を生じるリスク
    - c. 基幹 I T システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
    - d. その他取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役については、社内規程に基づき業務の執行を行わせる。
  - ・ 特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入する。
  - ・ 取締役会機能を強化し、経営効率を向上させるため、代表取締役及びその他の業務執行担当取締役、その他必要な人員により構成する経営会議を設ける。
  - ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役に委任された事項については、社内規程による。なお、これらの規程は、法令の改廃があった場合及び職務執行の効率化が必要な場合、随時見直しをする。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策の他、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス・マニュアルを整備する。
  - ・ 日本リーテックグループ各社の取引は、法令、会計規則、税法他社会規範に照らし適正なものでなければならない。
  - ・ 代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、日本リーテックグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。この中には日本リーテックグループ各社の取締役に対し、取締役職務の執行に係る事項の当社への報告、情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導を行うことも含まれる。
  - ・ 当社監査部は、日本リーテックグループ各社における内部監査を実施し、日本リーテックグループ全体に亘る内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査の計画、実施状況、結果はその重要度に応じ取締役会をはじめ経営会議に報告する。
  - ・ 日本リーテックグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当請求等には毅然とした態度で臨むものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役補助者を置くことができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性並びに実効性に関する事項
- 前号の補助者の独立性並びに実効性を確保するため、補助者は取締役の指揮命令に服さないものとし、人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役会の承認を得なければならない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役は、経営状況及び担当業務の執行状況の他、経営会議等重要な会議の内容について、定期的に監査役へ報告を行う。
  - ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役は、以下に定める事項について遅滞なく監査役へ報告を行う。
    - a. 会社の信用を大きく低下させ、又はその恐れのある事項
    - b. 会社の業績に大きく影響を与え、又はその恐れのある事項
    - c. 安全、衛生、環境に関する重大な被害を与え、又はその恐れのある事項

- d. コンプライアンス・マニュアルに定める企業行動規範に反する行為で重大な事項
- e. その他日本リーテックグループ各社を含む上記aからdに準ずる事項
- ・ 取締役及び使用人は、監査役が必要とする事項並びに日本リーテックグループ各社の業務及び財産状況を調査する場合は的確に対応する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を確保する。
- ・ 監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査環境を整備する。また、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等は速やかに行う。
- ・ 監査役は代表取締役との定期的な意見交換を開催すると共に、監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図る。
- ・ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑪ 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ・ 財務報告の作成にあたっては、公正妥当な会計基準に準拠した経理規程を定める。
- ・ 信頼性ある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自ら評価し、有価証券報告書内で内部統制報告書として結果報告を行うと共に、不備事項については適時に改善を実施する。
- ・ 財務報告における内部統制の役割について社内通知徹底を図るため、定期的な研修の実施を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。

【内部統制システムの運用状況の概要について】

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、当社グループに従事する全従業員の行動指針として「日本リーテックグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。また階層別研修や各事業拠点の機関会議、毎年6月の「コンプライアンスの日」等において、定期的にコンプライアンス教育や総点検を実施するなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、コンプライアンス相談窓口として、当社グループ社員が直接通報できる内部ヘルプラインと、顧問弁護士事務所を通じて通報できる外部ヘルプラインを設け、問題の早期発見と改善措置に努めております。

② 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われると共に、重要事項の審議・決議を行っております。なお、社外取締役は、独立した立場から決議に加わると共に、経営の監視・監督を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する取組み

当社において発生が懸念されるリスクや事象を類型別にまとめ、毎年2回、経営会議をはじめとする機関会議において周知徹底を行い、リスク発生の未然防止と適切な管理に努めております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

当社は、一定の事項について日本リーテックグループ各社に報告を求め、承認を行う体制としている他、毎年2回、グループ各社の社長が出席する「グループ会社社長会」を開催し、経営状況や業務執行状況等についての報告を受け、指導を行っております。また、グループ会社の役員を対象とした研修会を開催しており、ガバナンス体制の強化に努めております。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組み

当社の監査役は、取締役会に出席して経営の監査を行っております。また、常勤監査役については、経営会議等の重要会議に出席すると共に、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

~~~~~  
◎ 本事業報告中に記載しております数字は、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額を除く金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	45,037,733	流動負債	21,152,418
現金預金	7,229,010	支払手形・工事未払金等	11,329,333
受取手形・完成工事未収入金等	36,271,696	短期借入金	1,050,000
未成工事支出金	882,978	未払法人税等	1,548,393
材料貯蔵品等	318,673	未成工事受入金	310,951
その他	335,373	完成工事補償引当金	8,824
		賞与引当金	1,753,257
		役員賞与引当金	64,450
		その他	5,087,207
固定資産	34,674,675	固定負債	6,673,669
有形固定資産	18,856,470	リース債務	931,532
建物・構築物	9,044,169	退職給付に係る負債	5,304,668
機械・運搬具及び工具器具備品	504,956	役員退職慰労引当金	28,997
土地	7,989,012	その他	408,471
リース資産	1,051,213	負債合計	27,826,088
建設仮勘定	267,118	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	213,155	株主資本	49,786,520
投資その他の資産	15,605,049	資本金	1,430,962
投資有価証券	14,714,043	資本剰余金	3,205,423
繰延税金資産	505,065	利益剰余金	45,493,181
その他	401,445	自己株式	△343,046
貸倒引当金	△15,505	その他の包括利益累計額	2,099,799
		その他有価証券評価差額金	2,069,177
		退職給付に係る調整累計額	30,621
資産合計	79,712,408	純資産合計	51,886,320
		負債・純資産合計	79,712,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	57,767,655	
兼業事業売上高	3,403,233	
不動産事業売上高	417,617	61,588,507
売上原価		
完成工事原価	49,565,101	
兼業事業売上原価	2,568,122	
不動産事業売上原価	208,872	52,342,097
売上総利益		
完成工事総利益	8,202,554	
兼業事業総利益	835,111	
不動産事業総利益	208,744	9,246,410
販売費及び一般管理費		4,716,875
営業利益		4,529,534
営業外収益		
受取利息配当金	143,921	
持分法投資利益	598,065	
雑収入	68,456	810,443
営業外費用		
支払利息	44,781	
物品売却損	130,510	
雑支出	13,922	189,213
経常利益		5,150,764
特別利益		
固定資産売却益	1,782	1,782
特別損失		
固定資産除売却損	23,653	
減損損失	77,768	101,422
税金等調整前当期純利益		5,051,124
法人税、住民税及び事業税	1,499,966	
法人税等調整額	△83,765	1,416,200
当期純利益		3,634,923
親会社株主に帰属する当期純利益		3,634,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,430,962	3,205,423	42,411,590	△343,016	46,704,960
当期変動額					
剰余金の配当			△553,333		△553,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,634,923		3,634,923
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			3,081,590	△30	3,081,560
当期末残高	1,430,962	3,205,423	45,493,181	△343,046	49,786,520

項 目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,639,190	△78,079	2,561,110	49,266,070
当期変動額				
剰余金の配当				△553,333
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,634,923
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△570,012	108,701	△461,311	△461,311
当期変動額合計	△570,012	108,701	△461,311	2,620,249
当期末残高	2,069,177	30,621	2,099,799	51,886,320

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…7社

(株)保安サプライ、(株)シーディーサービス、(株)保工北海道

(株)保工東北、NR 電車線テクノ(株)、交通安全施設(株)、NR シェアードサービス(株)

(2) 非連結子会社の名称等

NR 信号システム(株)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数…2社

日本鉄道電気設計(株)、東日本電気エンジニアリング(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

NR 信号システム(株)

(株)ケンセイ

持分法を適用しない会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品等

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法

また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

- | | |
|---------------------------|--|
| (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 | 金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 完成工事補償引当金 | 完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| 工事損失引当金 | 受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上することとしております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 | |
| ① 完成工事高の計上基準 | 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 |
| ② 退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 |
| | 過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。 |
| | 数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。 |
| | なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ③ 消費税等の経理方式 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| | ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。 |

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,917,233千円
2. 保証債務
従業員住宅資金借入に対する債務保証 564千円
3. 債権流動化による売却債権譲渡高
受取手形・完成工事未収入金等 5,891,030千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	25,617,717	—	—	25,617,717
合計	25,617,717	—	—	25,617,717
自己株式数				
普通株式	466,198	18	—	466,216
合計	466,198	18	—	466,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	553,333	22.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	679,090	27.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、工事毎及び取引先毎に営業担当部署が残高管理を行い、主要な取引先の信用状況及び財務状況について定期的にモニタリングしております。また、投資有価証券は主として株式であり定期的に時価や財務状況等を把握し経営者層に報告しております。

短期借入金の使途は主に短期的な運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算期）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金預金	7,229,010	7,229,010	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	36,271,696	36,271,696	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,128,425	5,128,425	—
(4) 支払手形・工事未払金等	(11,329,333)	(11,329,333)	—
(5) 短期借入金	(1,050,000)	(1,050,000)	—
(6) 未払法人税等	(1,548,393)	(1,548,393)	—
(7) リース債務	(931,532)	(910,294)	21,238

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金預金、(4)支払手形・工事未払金等、(5)短期借入金、並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等、並びに(7)リース債務

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを、回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額9,585,617千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を所有しております。
2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は208,744千円の利益（賃貸収益は売上高に、
主な賃貸費用は売上原価に計上。）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
3,244,772	7,245,472

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主なものについては不動産鑑定士による「鑑定評価」によるものであり、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,062円95銭
1 株当たり当期純利益	144円52銭

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動資産	40,079,557	流動負債	19,340,388
現金預金	5,128,792	支払手形	3,095,177
受取手形	339,960	工事未払金	7,223,861
完成工事未収入金	33,027,090	買掛金	134,700
売掛金	361,944	短期借入金	1,000,000
未成工事支出金	852,647	未払金	1,528,428
材料貯蔵品	45,248	未払費用	447,899
その他	323,874	未払法人税等	1,383,159
固定資産	25,190,924	未成工事受入金	299,519
有形固定資産	18,393,731	完成工事補償引当金	8,824
建物・構築物	8,909,480	賞与引当金	1,459,385
機械・運搬具	118,217	役員賞与引当金	38,350
工具器具・備品	198,077	その他	2,721,083
土地	7,870,149	固定負債	6,287,006
リース資産	1,039,126	リース債務	923,116
建設仮勘定	258,678	退職給付引当金	4,968,730
無形固定資産	111,685	その他	395,158
ソフトウェア	100,397	負債合計	25,627,394
その他	11,287	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	6,685,507	株主資本	37,613,793
投資有価証券	4,643,334	資本金	1,430,962
関係会社株式	1,460,148	資本剰余金	3,188,408
その他	597,530	資本準備金	649,201
貸倒引当金	△15,505	その他資本剰余金	2,539,206
資産合計	65,270,481	利益剰余金	33,337,469
		利益準備金	220,240
		その他利益剰余金	33,117,228
		別途積立金	15,500,000
		圧縮積立金	843,977
		繰越利益剰余金	16,773,251
		自己株式	△343,046
		評価・換算差額等	2,029,293
		その他有価証券評価差額金	2,029,293
		純資産合計	39,643,086
		負債・純資産合計	65,270,481

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	54,027,303	
兼業事業売上高	829,247	
不動産事業売上高	468,724	55,325,276
売上原価		
完成工事原価	46,466,272	
兼業事業売上原価	690,464	
不動産事業売上原価	259,979	47,416,717
売上総利益		
完成工事総利益	7,561,030	
兼業事業総利益	138,782	
不動産事業総利益	208,744	7,908,558
販売費及び一般管理費		3,860,255
営業利益		4,048,303
営業外収益		
受取利息配当金	151,119	
雑収入	59,551	210,670
営業外費用		
支払利息	44,226	
物品売却損	130,385	
雑支出	7,231	181,842
経常利益		4,077,131
特別利益		
固定資産売却益	1,782	1,782
特別損失		
固定資産除売却損	22,614	
減損損失	77,768	100,382
税引前当期純利益		3,978,531
法人税、住民税及び事業税	1,323,000	
法人税等調整額	△57,661	1,265,338
当期純利益		2,713,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	14,500,000	849,595	15,607,774	31,177,610
当期変動額									
剰余金の配当								△553,333	△553,333
当期純利益								2,713,192	2,713,192
別途積立金の積立						1,000,000		△1,000,000	
圧縮積立金の積立							6,558	△6,558	
圧縮積立金の取崩							△12,175	12,175	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計						1,000,000	△5,617	1,165,476	2,159,859
当期末残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	15,500,000	843,977	16,773,251	33,337,469

項 目	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△343,016	35,453,963	2,561,556	38,015,520
当期変動額				
剰余金の配当		△553,333		△553,333
当期純利益		2,713,192		2,713,192
別途積立金の積立				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得	△30	△30		△30
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△532,263	△532,263
当期変動額合計	△30	2,159,829	△532,263	1,627,565
当期末残高	△343,046	37,613,793	2,029,293	39,643,086

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - 材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - 無形固定資産 定額法
また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金 完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
 - 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上することとしております。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、発生時の翌期に一括費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- | | |
|-------------------|---|
| 5. 完成工事高の計上基準 | 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 |
| 6. 退職給付に係る会計処理の方法 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |
| 7. 消費税等の経理方式 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,228,865千円
2. 保証債務	
従業員の住宅資金借入に対する債務保証	564千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	23,067,508千円
金銭債務	902,754千円
4. 債権流動化による売掛債権譲渡高	
完成工事未収入金	5,891,030千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	31,480,934千円
仕入高	4,314,814千円
営業取引以外の取引	64,454千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	466,198	18	－	466,216
合 計	466,198	18	－	466,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	446,571
未払事業税	77,831
賞与社会保険料	64,224
退職給付引当金	1,520,431
土地評価損	302,945
減損損失	12,030
その他	98,503
繰延税金資産計	2,522,538
評価性引当額	△362,035
繰延税金資産合計	2,160,502
繰延税金負債	
土地評価益	△310,357
投資有価証券評価益	△121,544
圧縮積立金	△600,776
その他有価証券評価差額金	△894,760
その他	△1,494
繰延税金負債合計	△1,928,933
繰延税金資産の純額	231,568

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
その 他 の 関 係 会 社	東日本旅客鉄道 株式会社	所有 直接 0.0 被所有 直接 17.2	電気設備工事 の施工	電気工事の 請負	31,399,190	完成工事未 収入金	23,037,135
その 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社	JR東日本イリース 株式会社	所有 直接 なし 被所有 直接 なし	電気設備工事も 車両のリース	軌陸車等の リース料の 支払	279,753	リース債務 (1年内を 含む)	1,172,161

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,576円17銭
1株当たり当期純利益	107円87銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020 年 5 月 12 日

日本リーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020 年 5 月 12 日

日本リーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの日本リーテック株式会社第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)日本リーテック株式会社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

日本リーテック株式会社 監査役会

常勤監査役 平 井 憲 司 ⑩

監査役 遠 藤 茂 樹 ⑩
(社外監査役)

監査役 大 野 雅 人 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、配当性向にも配慮しながら安定的な配当を継続していくことを基本方針といたしております。

つきましては、期末配当を含む剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期の期末配当金につきましては、当期の業績や財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、当初予定どおり普通配当を24円とし、東京証券取引所市場第1部指定記念として記念配当3円を加えて、当社普通株式1株につき27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は679,090,527円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	田 邊 昭 治	代表取締役社長	再 任
2	大 森 郁 雄	常務取締役経営企画部長・総務部長 コンプライアンス担当	再 任
3	澤 村 正 彰	取締役財務部長 監査部・人事部・資材部担当	再 任
4	北 原 雄 二	社外取締役	再 任 社 外 独 立
5	佐久間 一	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	土 澤 壇	社外取締役	再 任 社 外



所有する当社株式の数
33,100株

取締役在任年数
8年

当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

1 | た な べ し ょ う じ 田邊 昭治 (1954年1月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	日本国有鉄道 入社	2012年 6月	東日本電気エンジニアリング株式会社 社外取締役
1987年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 入社	2012年 6月	当社 代表取締役専務鉄道本部長、安全推進部担当
2002年 6月	同社 東京支社電気部長	2012年 6月	大同信号株式会社 社外監査役
2005年 6月	同社 東京電気工事事務所長	2013年 6月	株式会社TCパワライン 社外取締役
2009年 6月	同社 執行役員大宮支社長	2013年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2012年 6月	当社 入社		
2012年 6月	当社 顧問		

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験を有するとともに、当社の業務全般を熟知しております。また、2012年から代表取締役専務、2013年から代表取締役社長を務め、当社の企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
1,000株

取締役在任年数
3年

当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

2 | お お も り い く お 大森 郁雄 (1958年2月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	日本国有鉄道 入社	2017年 6月	当社 取締役総務部長、監査部・コンプライアンス担当
1987年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 入社	2018年 3月	当社 入社
2012年11月	同社 東京支社監査室長	2018年 6月	当社 常務取締役経営企画部長、総務部長、コンプライアンス担当 (現任)
2015年 7月	当社へ出向	2018年 6月	東日本電気エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)
2015年 7月	当社 経営管理本部総務部長		
2016年 7月	当社 執行役員総務部長、監査部担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において総務部門、監査部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験と、鉄道に関する幅広い見識を有しております。また、2016年からは執行役員、2017年からは取締役、2018年からは常務取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
1,700株

取締役在任年数
3年

当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

3 | 澤村 正彰 (1963年9月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 株式会社富士銀行 入行
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部参事役
2010年 4月 みずほ情報総研株式会社 執行役員 人事部長
2014年 7月 当社へ出向
2014年 7月 当社 経営企画本部副本部長
2015年 6月 当社 入社

2015年 6月 当社 執行役員鉄道本部中央支店副支店長
2016年 7月 当社 執行役員財務部長、人事部担当
2017年 6月 当社 取締役財務部長、人事部担当
2018年 6月 当社 取締役財務部長、監査部・人事部・資材部担当 (現任)
2019年 6月 大同信号株式会社 社外監査役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において財務部門、人事部門、経営企画部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験を有しております。また、2015年からは執行役員、2017年からは取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
4年

当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

4 | 北原 雄二 (1953年10月4日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 検事任官
1985年 4月 弁護士登録
1990年 3月 栄和法律事務所開設 (現任)
2010年 6月 当社 社外監査役
2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しており、当社の社外監査役経験者として監査経験も豊富であることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
2年

当期における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

5 | さくま はじめ 佐久間 一 (1948年7月4日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 7月 株式会社富士銀行 入行
1998年 6月 同行 取締役本店公務部長
2002年 4月 株式会社みずほ銀行 監査役
2003年 3月 東京建物株式会社 常務取締役
2006年 3月 同社 代表取締役専務取締役
2010年 3月 同社 代表取締役副社長
2012年 2月 同社 代表取締役社長

2017年 1月 同社 取締役取締役会議長
2018年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2019年 3月 東京建物株式会社 特別顧問 (現任)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、上場会社役員としてこれまで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
1年

当期における
取締役会への出席状況
10/11回 (90%)

6 | つちざわ だん 土澤 壇 (1969年9月18日生)

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2005年12月 同社 盛岡支社設備部電力課長
2011年11月 同社 東京支社電気部企画課長
2013年 3月 同社 横浜支社総務部長
2016年 6月 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部次長
2019年 4月 同社 新幹線統括本部新幹線電気ネットワーク部長 (現任)

2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験を有しており、社外の客観的・専門的な視野から、当社の経営への的確な助言と業務執行に対する適切な監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の新幹線統括本部新幹線電気ネットワーク部長 (業務執行者) であり、同社から給与等の支払いを受けております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北原雄二氏、佐久間一氏及び土澤壇氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社と北原雄二氏、佐久間一氏及び土澤壇氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、北原雄二氏、佐久間一氏及び土澤壇氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を改めて締結する予定であります。
4. 当社は、北原雄二氏及び佐久間一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）が任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	候補者属性		
1	あけ ばし ひさ お 明 星 久 雄		新任		
2	えん どう しげ き 遠 藤 茂 樹	社外監査役	再任	社外	独立
3	おお の まさ と 大 野 雅 人	社外監査役	再任	社外	独立



所有する当社株式の数
----- 1株
監査役在任年数
----- 2年
当期における取締役会及
び監査役会への出席状況
取締役会
----- 1回 (100%)
監査役会
----- 1回 (100%)



所有する当社株式の数
----- 1株
監査役在任年数
----- 3年
当期における取締役会及
び監査役会への出席状況
取締役会
----- 15/15回 (100%)
監査役会
----- 16/16回 (100%)

1 | ^{あけ ばし ひさ お} 明星 久雄 (1957年10月30日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月	日本国有鉄道 入社	2004年 5月	同社 高崎支社総務部経理課長
1987年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 入社	2011年 6月	同社 八王子支社監査室長
1996年12月	同社 東京地域本社財務部会計課副課長	2014年 6月	日本ホテル株式会社取締役財務部長 (現任)
1998年 2月	同社 東京地域本社財務部経理課副課長		
2000年 7月	同社 財務部会計課副課長		

監査役候補者とした理由

同氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を歴任しており、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能に生かしていただき、当社の監査体制のより一層の強化、充実に図るため、監査役候補者といたしました。

2 | ^{えん どう しげ き} 遠藤 茂樹 (1952年8月11日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年 4月	住友電気工業株式会社 入社
2005年 9月	同社 光通信事業部長
2012年 4月	清原住電株式会社 代表取締役社長
2016年 7月	同社 顧問
2017年 6月	当社 社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の監査体制の強化、充実に寄与が期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
一株

監査役在任年数
2年

当期における取締役会及
び監査役会への出席状況

取締役会
15/15回 (100%)

監査役会
16/16回 (100%)

3 おお の ま さ と 大野 雅人 (1955年10月11日生)

再任

社外

独立

Ⅰ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 4月 国税庁 入庁
1986年 7月 関東信越国税局 足利税務署長
1989年 7月 仙台国税局 総務部総務課長
1994年 5月 外務省 在ニューヨーク総領事館領事
2002年 7月 熊本国税局 総務部長
2003年 7月 広島国税局 総務部長

2006年 7月 国税庁 国際業務課長
2009年 7月 独立行政法人国立印刷局 理事
2011年 4月 財務省 大臣官房参事官
2011年 7月 筑波大学 大学院ビジネス科学研究科
教授
2018年 6月 当社 社外監査役 (現任)
2019年 4月 明治大学 専任教授 (現任)

Ⅱ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に関与した経験はないものの、国税庁における経歴を通じて培われた税務に関する専門的な知識と、大学教授としての幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の監査体制の強化、充実に寄与が期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 明星久雄氏は新任の監査役候補者であります。
3. 遠藤茂樹氏及び大野雅人氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社と遠藤茂樹氏及び大野雅人氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、遠藤茂樹氏及び大野雅人氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を改めて締結する予定であります。
5. 遠藤茂樹氏及び大野雅人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2016年6月28日開催の定時株主総会において選任いただいた補欠監査役昆吉徳氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

うちだ しげる
内田 滋 (1951年6月24日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年 4月	日本国有鉄道 入社	2012年 1月	同社 取締役 経営管理本部副本部長
1987年 4月	日本鉄道建設公団 入社	2012年 4月	同社 常務取締役 経営管理本部副本部長
2004年 3月	独立法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道本部 電気部長	2012年 6月	同社 代表取締役社長
2011年 6月	東邦電気工業株式会社 入社	2016年 9月	同社 取締役相談役
2011年 6月	同社 取締役 統括本部副本部長	2017年 6月	同社 相談役

補欠監査役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているとともに、鉄道に関する技術、安全等に関する知見にも通じており、社外の客観的・専門的な視野を持って、当社の監査体制の強化、充実に寄与が期待できるため、補欠監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数 一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内田滋氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 内田滋氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

会 場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル 4 階 ステーションコンファレンス万世橋（電話 03-6859-8200）